

委員用資料

令和6年7月26日（金）

福岡広域都市計画道路の変更(福岡県決定)

1 概要

糸島市では、『福岡県都市計画道路検証方針』に基づき、社会情勢の変化、都市政策の転換、将来都市像の変化等に応じて、適宜、都市計画道路の検証、見直しを行っております。

今回は、検証の結果、県決定による1路線の廃止を行うものです。

2 個別路線変更概要

【廃止】

①路線名:3・4・11-6号 篠原前原線

起 点:糸島市前原南一丁目

終 点:糸島市前原中央二丁目

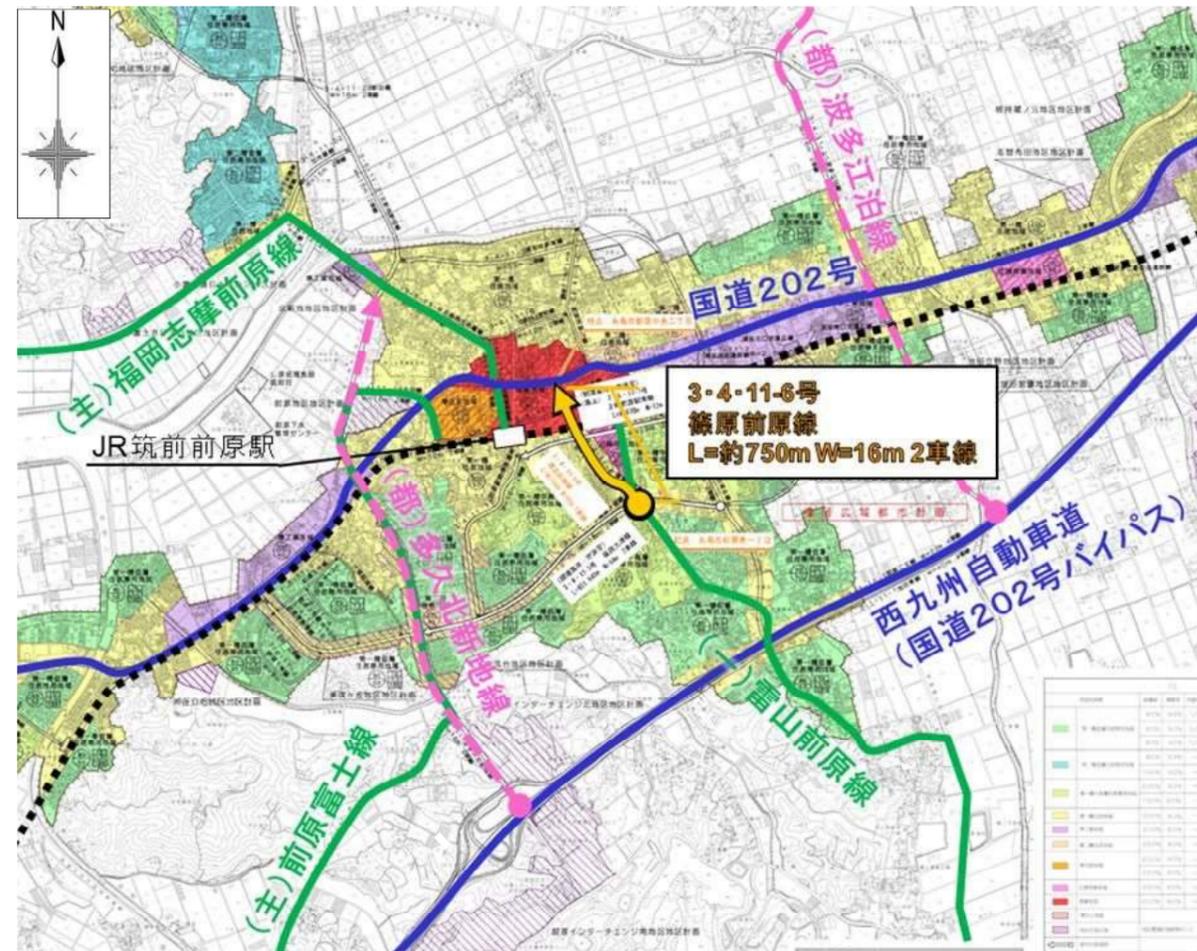
延 長:約750m 幅員:約16m 車線数:2車線

3 変更理由

対象路線は、昭和27年に、前原南部地域から中心市街地に至る幹線街路として都市計画決定し、昭和58年に、国道202号バイパスの都市計画決定を契機とした道路ネットワーク再編により、終点及び路線名を変更しました。

前回の変更から約40年が経過し、社会情勢が変化していることから、都市計画道路としての必要性等を考慮し、検証を行った結果、本路線においては、周辺道路網で機能を代替することが可能と判断し、全区間を廃止するものです。

4 位置図



5 手続きスケジュール

